

社会福祉法人たんぽぽ 2024年度 事業報告書

- 法人本部
- 就労継続支援B型事業（ふれあいの家たんぽぽ）
- 共同生活援助事業（グループホームたんぽぽ）
- 短期入所事業（ショートステイたんぽぽ）

- 法人本部事業報告 P. 2～10
- ふれあいの家たんぽぽ事業報告 P. 12～27
- グループホームたんぽぽ事業報告 P. 28～39
- ショートステイたんぽぽ事業報告 P. 40～46

社会福祉法人たんぽぽ
(法人本部)
2024年度
事業報告書

2024年度事業報告書

社会福祉法人たんぽぽ

1. 運営

本年度は、障害者福祉サービス等制度改正及び報酬改定の年度でした。制度の一部改正新たな報酬の枠組みが示され施行されました。就労継続支援B型事業においては平均工賃の算出方法が変わったことや報酬体系が変わったことにより増収へとつながりました。共同生活援助においては複雑な算定方法が変わったうえ、基本報酬が微減したことにより減収し運営として厳しい状況になっています。

また社会情勢においては、世界的な紛争や感染症の流行など先行きが不透明な状況が継続し、物価高や光熱費の高騰など地域生活を営む上で利用者職員ともに厳しい状況が続きました。

そうした社会情勢においても、利用者また地域の障害を抱える方が自立した日常生活、社会生活を安心して営めるよう制度改正及び報酬改定に迅速に対応し、社会福祉法人の地域での役割を果たすため、全てのサービスを安定して提供できるよう、経営・運営に努めました。

2. 事業運営の期間

- ① 事業の開始 2024年 4月 1日
- ② 事業の完了 2025年 3月31日

3. 事業内容

① 就労継続支援B型事業（ふれあいの家たんぽぽ）

※別紙計画のとおり

② 共同生活援助事業（グループホームたんぽぽ）

※別紙計画のとおり

③ 短期入所事業（ショートステイたんぽぽ）

※別紙計画のとおり

4. 中・長期計画（施設整備・事業運営）

（実施内容）

- ①生活介護事業の開設検討
- ②共同生活援助事業の新規建設
- ③ふれあいの家たんぽぽ改修工事

(評価・課題等)

- 生活介護事業について、検討を進めているものの、現状での人材不足等を考えると実施にいたれない。今後も引き続き検討をしていく。
- グループホームの新規建設について、家族会からの要望を含め地域ニーズは高く建設を進めていく必要はあるが、前年度におけるふれあいの家たんぽぽ新規事業費による借入も発生しており、現状でこれ以上の借入は運営に支障をきたす上、建設費も高騰しており当面建設は不可能。前年度に引き続き、一人暮らしへを希望される入居者の移行を最優先に進めていく事で、入居を必要とされる方への対応を進めていく。
- ふれあいの家たんぽぽおける改修工事等について、施設周辺路面の舗装工事について検討を進めた。年度内における工事はできなかったが、来年度初頭には実施する。

5. 地域等との交流及び社会参加の促進

(実施内容)

- ① 安芸たかた障害者ふれあいスポーツ交流会への参加及び運営協力
- ② 広島県障害者陸上競技大会への参加
- ③ ボウリンピックへの参加
- ④ たんぽぽ祭りの開催
- ⑤ 手をつなぐ育成会中四国大会（香川）及び広島県大会への参加及び支援
- ⑥ 広島県はつらつ友の会代表者会議への参加及び支援
- ⑦ 広島県なんでも相談会・学習会への参加及び支援

(評価・課題等)

- 家族会及び実行委員会の協力があり、たんぽぽ祭りを5年ぶりに開催することができた。来場者も多数で、大変盛況であった。今後も地域貢献及び啓発活動の一環として実施していきたい。
- 地域小学校との交流会は教育現場の事情等もあり、前年度に続き実施されなかった。ただし、たんぽぽ祭りにおいて小学校の生徒有志のみなさんが舞台出演をすることができ、今後の交流再開の糸口としていきたい。
- 安芸たかた障害者ふれあいスポーツ交流会が昨年引き続き開催され、今年度は一日開催をすることができた。開催に向けては、実行委員会への参加し運営に協力した。開催当日は多くの利用者及び職員が交流会に参加し大会を盛り上げることができた。
- 前年度に引き続き、広島県障害者陸上競技大会及びボウリンピックへの参加及び支援をおこなった。参加者は限られたが、参加された方は意欲的に取組まれていた。
- 例年通り、手をつなぐ育成会の中四国大会（香川一泊）及び広島県大会に参加及び支援を実施した。参加者は多くないものの、参加した利用者及び家族と交流や情報交換ができた。
- 本人活動について、参加及びはつらつ友の会運営支援を実施した。意思決定支援の観点からも障害当事者本人が意思表示の力をつけていく事は重要であり、引き続き支援を行っていく。

6. 障害者の虐待防止及び権利擁護等

(実施内容)

- ①障害者虐待防止法及び関係法令の遵守
- ②虐待防止委員会及び身体拘束廃止・適正化委員会の開催（1回）
- ③広島県権利擁護・虐待防止研修（Web）への参加（世話人を除く全職員）
- ④虐待防止研修の実施（世話人）

(評価・課題等)

- 虐待防止及び身体拘束廃止・適正化委員会について、開催を実施し、その内容について従業員に周知した。定期的な開催が難しく不定期の開催になっていることが課題。
- ストレスチェック及びセルフチェックを実施した。集計が容易になるようインターネットを利用してのアンケートを実施することができた。結果内容について深く検討していく事が課題。
- 従業員の虐待防止研修について、広島県研修が Web 開催であったので、すべての従業員（世話人を除く）が受講した。また、受講を経て、世話人への内部研修を実施した。
- 前年度に引き続き、発達障害者支援センターのコンサルテーションを受け、研修を実施するとともに、職員1名に年間研修を進めていけるよう、助言を受けながら実施していただいた。担当職員の意識が変わるとともに、その他の職員も協力する体制が取れチームワークの向上を図ることができた。継続的に実施していきたい。

7. 衛生管理

(実施内容)

- ①感染症（非常災害）対策委員会の開催（2回）
- ②感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のためのミーティングの実施（通年）

(評価・課題等)

- 感染症対策委員会について、年間を通じて2回実施した。
- 職員ミーティング、各種会議、朝礼終礼の場面において、職員及び利用者に対して感染予防対策、食中毒予防に関する注意喚起を常に実施した。
- 新型コロナにおいて、ふれあいの家たんぼぼにおいて集団感染が発生した。発生後は感染症BCPに基づいて行動し、感染拡大防止を行うことができたが、初動対応の遅れから集団感染につながったことから、BCPの見直しを再度行った。

8. 業務継続計画の策定等

(実施内容)

- ①業務継続計画（感染症・非常災害）の職員に対する周知と読み合わせの実施
- ②感染症対策BCPの見直し

(評価・課題等)

- 各種BCPについて、職員に周知するとともに読み合わせを実施し、BCP発動時の行動について確認をすることができた。模擬訓練は実施できていないため課題。
- 新型コロナにおいて、ふれあいの家たんぼぼにおいて集団感染が発生した。発生後は感染症BCPに基づいて行動し、感染拡大防止を行うことができた。感染症対策及び初動対応について再度検討し、見直しを図るとともに、利用者・家族、職員に再度周知した。

9. 総合相談の支援窓口的な業務

(実施内容)

- ①療育、教育、就労、生活、人権、虐待などの相談対応
- ②相談・苦情解決システムの円滑な推進
- ③各種関係機関とのネットワークの強化
- ④障害者関連法に関わる事、福祉に関わる事など、利用者に関わる情報について利用者及び家族への提供。

(評価・課題等)

- 基幹相談支援センター、各相談支援事業所と連携を密に行っている。利用者にとどまらず地域からの相談対応についても連携を図り、その強化に努めている。
- 安芸高田市自立支援協議会（就労支援部会・地域生活支援部会）に職員及び利用者を派遣し、他事業所との連携強化に努めた。
- 安芸高田市障害者プラン推進協議会に職員及び利用者を派遣し、関係強化に努めた。
- 安芸高田市及び北広島町行政と連携を図り、その強化に努めた。
- 相談・苦情解決システムの運用はなかった。
- 広島県障害者事業所協議会へ参加し、ネットワークの強化に努めた。今まで特定の職員の参加だけにとどまっていたが、研修会等を活用し、広く職員に参加してもらい他事業所との職員との親睦を深めることができた。職員間の関係が広がることにより、通常業務にも良い影響がでている。
- 広島県知的障害者福祉協会に加盟し生産活動部会及び地域支援部会に職員を派遣し情報収集とネットワークの強化に努めた。
- 広島県手をつなぐ育成会の活動に参加し、情報収集とネットワークの強化に努めた。

10. 防災計画

(実施内容)

- ①安芸高田市消防の指導・助言を得て、防災・避難の計画を策定し、事業それぞれの計画に基づき、定期的に必要な安全点検（年2回）を実施
- ②計画に基づき、防災・避難訓練（年2回）を実施

(評価・課題等)

- 各事業所において、年2回の避難訓練を実施。利用者及び職員の防災意識の向上を図った。総合的な防災訓練の実施が課題。
- 地域との連携について、図ることができておらず課題（協議はすすめている）。非常災害時における法人及び事業所の役割（避難所等）について検討していく必要がある。

11. 年間活動計画

（法人・ふれあいの家たんぼぼ・グループホームたんぼぼ共通）

- ◇ 家族会「かぜ」は隔月（偶数月）に定例会を行う。
- ◇ 就学児童生徒の職場体験実習の受け入れは、要請があれば随時行う。
- ◇ 発達障害者支援センターからのコンサルテーションを実施（定期訪問）

4月

- 職員採用面接（2日）
- 新規職員研修（6日）
- 安芸高田市自立支援協議会就労支援部会（9日）
- 発達障害者支援内部研修（発達障害者支援センターコンサル・30日）
- 広島県はつらつ友の会代表者会議への参加（28日）

5月

- 広島県手をつなぐ育成会理事会参加（11日）
- 広島県障害者陸上競技大会参加支援（11日）
- 広島県知的障害者福祉協会総会及び研修会参加（17日・2名）
- 職員採用面接（22日）
- 発達障害者支援内部研修（Web・23日）
- 内部監査（28日）
- 広島県就労振興センター調査研究研修部会参加（30日）

6月

- 令和6年度ナイスハートバザール・販売促進研修受講（4日・Web・2名）
- 中途採用者のための福祉の基本を学ぶ研修会受講（5日）
- 安芸高田ふれあいスポーツ交流会会議参加（6日）
- 理事会（事業報告・決算等・7日）
- きらきらフェアイベント販売参加（7日・職員3名利用者2名）
- 広島県はつらつ友の会会議への参加及び支援（9日）
- 安芸高田市自立支援協議会権利擁護部会参加（12日）
- 広島県就労振興センター調査研究研修部会～庄原（13日）
- 広島県手をつなぐ育成会事業所協議会総会・懇親会（3名・14日）
- 安芸たかたふれあいスポーツ交流会参加及び支援（16日）
- 評議員会（事業報告・決算等・22日）
- 発達障害者支援内部研修（Web・26日）

7月

- 広島県手をつなぐ育成会事業所協議会三役会議（Web・1日）
- たんぽぽ祭り実行委員会（2日）
- 広島県サービス管理責任者基礎研修FT派遣（3,4日）
- 新規職員研修（5日）
- 発達障害者支援内部研修「障害特性」（10日）
- 見守りカメラ設置工事（11日）
- 安芸高田市自立支援協議会権利擁護部会参加（10日）
- サービス管理責任者基礎研修の受講（23,24日）
- 広島県就労振興センター調査研究研修部会（Web・26日）
- 広島県はつらつ友の会代表者会議への参加（Web・28日）
- リスクマネジメント研修受講（30日）

8月

- 安芸高田市自立支援協議会権利擁護部会参加（7日）
- 安芸たかたふれあいスポーツ交流会実行委員会参加（8日）
- ビジネスマナースキルアップ研修の運営協力及び研修受講（20日・3名）

- 広島県障害者福祉事業所協議会事業所見学会参加（26日・3名）

9月

- 広島県はつらつ友の会代表者会議参加（1日）
- ヒロシマクルト出店販売参加（広テレ 24時間テレビ会場）（1日）
- 広島県発達障害者支援者研修「就労支援」受講（5,6日）
- たんぽぽ祭り実行委員会（6日）
- 安芸高田市自立支援協議会権利擁護部会への参加（10日）
- 広島県社会福祉協議会研修「ストレスマネジメント」受講（Web・10日）
- 発達障害者支援内部研修「構造化」（11日）
- 知的障害者福祉協会全国グループホーム等研修会参加（2名・12,13日）
- 安芸たかたふれあいスポーツ交流会実行委員会参加（30日）

10月

- 広島県はつらつ友の会代表者会議参加（6日）
- たんぽぽ祭り実行委員会（7日）
- 発達障害者支援内部研修（Web・10日）
- 社会福祉法人つじ職員研修「発達障害の基本的な特性理解」（2名・19日）
- 安全運転管理者講習（22日）
- 全国手をつなぐ事業所協議会政策委員会への参加（Web、23日）
- 育成会中四国大会香川大会研修旅行の実施（26, 27日）

11月

- たんぽぽ祭り実行委員会（1日）
- 広島県就労振興センター「農福連携研修」参加及び講師派遣（2名・6日）
- 全国手をつなぐ事業所協議会全国大会への参加（8,9日）
- たんぽぽ祭り（10日）
- 社会就労センター中四国大会研修会（2名、14,15日）
- 広島県手をつなぐ育成会県大会及びはつらつ大会（廿日市）参加支援（4名・17日）
- 発達障害者支援内部研修（19日）
- 会計実務講座（28～30日）

12月

- 広島県知的障害者福祉協会地域支援部会研修会受講（14名・2日）
- 広島県就労振興センター調査・研究・研修部会参加（4日）
- 広島県障害者ピアサポート研修基礎研修FT派遣（5,6日）
- ボウリンピック（福山）参加及び利用者支援（2名・7日）
- 広島県はつらつ友の会代表者会議参加（8日）
- 広島県障害者福祉事業所協議会事業所見学会（3名・18日）
- 安芸高田市実地指導（24日）

1月

- 広島県就労振興センター理事会（部会報告）参加（21日）
- 広島県障害者事業所協議会研修会受講（4名・Web3名・25日）
- 広島県はつらつ友の会代表者会議参加（26日）

2月

- 広島県就労振興センター「ピアサポート研修会」受講（2名・2日）
- 広島県障害者虐待防止・権利擁護研修（Web）受講（全職員）

- 安芸高田市障害者プラン推進協議会参加（4日）
- 広島県サービス管理責任者実践研修FT派遣（12,13日）
- 安芸高田市自立支援協議会権利擁護部会「意思決定支援と虐待防止研修」受講（10名・15日）
- 岡山県手をつなぐ育成会小規模事業所協議会研修会への講師派遣（17日）

3月

- 社会福祉法人たんぽぽ新年会（1日）
- 発達障害者支援内部研修「振り返り」（5日）
- 広島県知的障害者福祉協会総会参加（11日）
- 理事会（補正予算、来年度予算、事業計画・12日）
- 虐待防止（身体拘束）委員会（13日）
- 感染予防（非常災害対策）委員会（13日）
- 安芸高田市自立支援協議会事業所見学会（18日）
- 広島県手をつなぐ育成会理事会（Web・22日）
- 評議員会（補正予算、来年度予算、事業計画・28日）

12. 職員配置

◎ふれあいの家たんぽぽ（指定就労継続支援B型事業所）

職名	配置基準 (旧)	2023年度配置数	配置基準 (新)	2024年度配置数	雇用形態
管理者	1	1 (1)	1	1 (1)	常勤兼務
サービス管理責任者	1	1 (1)	1	1 (1)	常勤兼務
職業指導員	2.7	2 (2)	3.4	2.0 (2)	常勤専従
生活支援員	以上	1.4 (2)	以上	1.6 (2)	常勤兼務・ 非常勤専従
目標工賃達成指導員		1		1	常勤専従
事務員		0.2 (1)		0.2 (1)	常勤兼務

※職員数（常勤5名・非常勤1名）

※新報酬体制6：1を選択（定員20名／6＝3.4人）

※10月より常勤職員が休職したため、目標工賃達成指導員の配置を無に変更

※非常勤職員の業務時間数を7時間に変更したことにより生活支援員の配置数が変更

◎グループホームたんぽぽ（共同生活援助）

※ショートステイたんぽぽ（短期入所）は同一事業所の為一体的運営を行う

職 名	配置基準 (旧)	2023年度配置数	配置基準 (新)	2024年度配置数	雇用形態
管理者	1	1 (1)		1 (1)	常勤兼務
サービス管理責任者	1	1 (1)		1 (1)	常勤兼務
生活支援員	1.4 以上	1.4 (2)	1.78 以上	1.8 (2)	常勤兼務
世話人	2.8 以上	2.8 (13)	1.9 以上	2.8 (14)	非常勤専従・ 非常勤兼務
世話人（加算）			0.9 以上		
夜間支援専門員	1	1 (5)		1 (5)	非常勤兼務

※職員数（常勤2名、非常勤14名）

※非常勤職員（7時間）が休職することになり、生活支援員から世話人に配置転換。世話人兼務の管理者を生活支援員兼務に変更。

ふれあいの家たんぽぽ
(就労継続支援B型事業)
2024年度
事業報告書

2024年度就労継続支援B型事業報告書

ふれあいの家たんぽぽ

1. 事業

本年度も下記①～⑧を重点目標に掲げ、前年度に引き続き下請作業に重点を置き事業を進めました。

本年度は、9月より職員1名が休職し5名体制で事業運営をすすめました。休職していた職員は3月31日をもって退職しています。

下請け作業事業については、製造業の業績の変動が激しく、安定した作業量を確保することが困難でした。また、田中物産の下請作業が12月で終了しています。新規事業ジビエペットフードについては、6月から販売を開始しましたが、賞味期限が段階的に伸びたことで破棄する数が多かったことや職員の休職などで営業活動が行いにくい状況もあり、利用者の工賃向上には至っていません。共同受注作業においては、昨年と同様市役所の封入作業など率先して請負を行いました。アルミ缶作業においては、回収量が増えています。新たな回収場所は請け負っていません。市役所の公用車の洗車については、新規事業に重点を置いたため、昨年度に続き請け負っていません。

利用者について、2025年3月31日時点で23名の契約。年度における新規利用者はいませんでした。退所者は1名(2月1名 他施設の利用の為退所)となっています。年度の1日平均利用者数は約18名で前年度と変動はなく、出勤状況は安定しています。年度内では1日平均利用者数が20人を超える日はありませんでしたが、引き続き新規利用者の受け入れが出来るように、就職へつなげる支援や利用者個々の状況に応じた福祉サービスの利用の促進などに重点を置く必要があります。また、利用者が安定して出勤出来るように、自宅訪問や主治医との連携を図ると共に、関係機関とも連携し、働きやすい環境の提供や掲示物の工夫、ジグの作成を継続して行う必要があります。

- ① 現状の平均工賃のアップ
- ② 施設外（企業内）就労の維持
- ③ 現状商品の安定生産
- ④ 他事業所・他団体との連携及び協働
- ⑤ 作業しやすい環境づくり（作業環境調整・課題作業・個別化）
- ⑥ 就労への支援及びフォローアップ
- ⑦ 利用者の心身ともに健康作りへの取り組み
- ⑧ ジビエペットフード事業開始準備

（2）事業科目

1. アルミ缶リサイクル
2. 自主製品製作・販売
3. 下請作業
4. 委託事業
5. 施設外就労

6. 自動販売機事業
7. 就労移行支援（施設外支援）
8. 交流活動等

（3）事業運営の期間

- ①事業の開始 2024年 4月 1日
 ②事業の完了 2025年 3月31日

2. 事業内容

◎総収益 6,242,264円（前年度比▼889,792円）

工賃	令和6年度	令和5年度 (新算定方法で算出)	前年度比	備考
全体平均	21,698円	23,518円	▼1,820円	令和6年度より平均工賃月額算定方法が見直されている。
施設内平均	19,402円	20,563円	▼1,161円	
施設外平均	31,534円	43,259円	▼11,725	

※金額は四捨五入して掲示しています。

（内容・評価・課題）

- 総収益が大幅に減少した要因としては、世界情勢や猛暑・物価の高騰、マツダ車のモデルチェンジに向けた生産調整などが重なり、施設内・施設外・委託作業の請負の量が大幅に減少したことが考えられる。
- 全体平均工賃は21,698円(前年度比▼1,820円)となる。
- 令和6年度より平均工賃月額算定方法が見直されている。
- 様々な要因に左右されにくい自主製品の販売をいかに伸ばしていくかが課題。

（1）アルミ缶リサイクル

◎収益 418,313円（前年度比△46,419円）

（年間活動）

- 缶回収（月：吉田・高宮・美土里、金：吉田・高宮）（通年）
- 缶仕分け(通年)

（内容・評価・課題）

- 回収量は6,350kgで（前年比△460kg）回収量が増えている。今後も協力したださっている方に対し感謝を持って対応していく必要がある。
- 持ち込みの中にアルミ缶以外の物が増えてきていた為、掲示物を増やすことでアル

ミ缶以外の持ち込みが減った。

- 今後の回収量に応じて新規の回収場所を請け負うか検討する必要がある。
- 缶仕分けは、障害の種別や程度に関わらず参加できる作業であるとともに、地域貢献作業の一つであると考え、継続して行えるように最低でも週2回缶回収を行った。
- たんぼぼ回収ボックスが年末年始の大雪で破損したため修繕する必要がある。また、修繕が必要な回収場所を回ることが出来なかった。
- 缶仕分け作業台の修繕を必要に応じて行ったが、かなり傷んできているためさらなる修繕が必要。
- 軽トラックが10月よりオートマ車に変更となり、缶回収に回れる職員が増え、業務負担を分担することができた。

(2) 自主製品製作・販売

◎収益 628,123円 (前年度比△280,778円)

(年間活動)

- 手編みマット、手編み草履制作、マットキット 販売 (通年)
- 新デザインの考案 (通年)
- 各種地域行事、イベントへの参加、販売 (通年)
- あじさい横丁での販売 (1回/1ヶ月)
- ふれあいプラザでの販売 (通年)
- 道の駅・産直市での販売 (通年)

(内容・評価・課題)

- 収益は増収しているが、ペットフードにおいては、必要経費を引くと大幅な赤字となった。
- PL保険の加入の加入を行い各種イベントでの販売を行うことができた。
- マットキットの売れ行きが悪く、年度途中より販売を中止した。
- ふれあいプラザへの納品は他事業所の協力を得て随時行えた。
- 仕入れたマットの紐が暗い色ばかりになってきているため、絵柄マットの作成が困難な状況にあった。
- 利用者が色を選んで編むことで、販売しにくい商品が編みあがる事が多々あった。
- 売れる色合いの商品をどのように利用者に編んでもらうかが課題。
- 自分が生産したものが売れることで、仕事が地域社会から評価されていると直接感じることができ、利用者の自信やモチベーションにつながっている。
- 啓発活動を兼ねて積極的に営業活動を行う必要がある。
- ネット販売の準備を進めたが、年度内にネット販売を行うことができなかった。
- 物価の高騰に伴い新年度に向けて商品価格の変更準備を行った。
- ペット用のマット作成を進めることが出来たが、課題もたくさんあり、作成にあつたてのアドバイスをしてくれる方を見つけていく必要がある。

(3) ジビエペットフード製造・販売

◎収益 185,418円

(年間活動)

- ズビエペットフード 販売 (通年)
- 新商品開発 (通年)
- 各種地域行事、イベントへの参加、販売
- 営業活動 (通年)
- 各店舗での販売 (通年)
- あじさい横丁での販売 (1回/1ヶ月)
- ふれあいプラザでの販売 (通年)
- 道の駅・産直市での販売 (通年)

(内容・評価・課題)

- ペットフードにおいては純利益が▼23,515円となった。要因として考えられることは、賞味期限が段階的に伸びたことで破棄する数が多かったことや職員の休職などで営業活動が行えなかったことが考えられる。
- 6月より60gの販売を開始、10月には30gの販売を開始する。
- 賞味期限の検査が1月をもって終了し、賞味期限が半年となる。
- 賞味期限の段階的な延長と、職員の休職により人員配置がとりにくい状況もあり営業活動に支障が出たことで、利用者の工賃向上には至っていない。
- 合人社からの助成金により真空包装機を購入し、商品の品質向上が行えた。
- 製造しながら製造過程の修正を行い、売れる商品の開発に努めた。
- 怪我や事故など起こすことなく製造を行うことが出来た。
- ポスターを作成し、商品の広報活動を行う
- 肉の仕入れ方法については「安芸高田市ズビエ振興協議会」と連携を取り、安定して仕入れを行うことが出来た。
- ふるさと納税への登録とネット販売を開始することが出来た。
- インスタグラムでの情報発信を定期的に行うことが出来た。
- リーフレットを作成し、各店舗に配布することが出来た。
- PL保険に加入する。
- 作業手順書の作成が行えていない。

(4) 下請作業 ◎収益 3,079,279円 (前年度比 ▼685,560円)

(年間活動) (通年作業)

企業名	作業内容	今年度収益	前年度比
田中物産	シール貼り・カス取り	47,018円	△1,735円
モルテン美土里	シール貼り・ラバー差し・検品・員数管理	2,045,066円	▼636,937円
SKサービス	ウェス伸ばし	987,195円	▼50,358円

(内容・評価・課題)

- 下請作業が大幅な減収になった要因として、車のモデルチェンジに向けて従来の部品の製造量が落ちたことや、製造業の業績の変動が激しく、安定した作業量を確保することが困難だったことが考えられる。
- SKサービスにおいては、一昨年から続いている物価の高騰によりウェスを扱う工場との契約件数が減り、ウェス伸ばしの作業量が減ったことが減収の要因と考えられる。
- SK下請け作業時の手袋の着用の徹底を行ったところで手を切る事故は発生していない。
- SK下請けの作業工程や作業場所の改善を行うことで、利用者個々の強みを生かせることができ、作業効率が向上した。
- 田中物産においては、下請け作業が12月で終了したことで大幅な増収にはつながらなかった。
- 品質の保証においては、大きなクレームを出すことはなかったが、些細な不備が多発した。統一された作業マニュアルの作成を進めることが課題。
- 作業の細分化やジグの工夫を行う事で、作業に関われる利用者が増え、生産量を徐々に上げることが出来た。
- 昨年同様、作業室だけでは下請け作業が行えず、食堂も利用し作業を行った。
- 男性職員の休職により、モルテン美土里の仕入れ、納品の負担が女性職員にも及んだ。
- 昨年度と同様に、モルテン美土里の下請け作業の仕入や納品が力仕事になる為、怪我などを引き起こさないように、体の使い方を職員間で学んでいく必要がある。
- 作業量や利用者の状況に応じて作業の選定を引き続き行う必要がある。
- モルテン美土里の出荷状況に対応するため、祝日出勤を行うことがあった。今後は祝日出勤をしなくてよいようにモルテン美土里と協議していく必要がある。

(5) 委託事業 ◎収益 399,420円 (前年度比 ▼115,842円)

(年間活動)

企業名	作業内容	今年度収益	前年度比
共同受注作業①	市役所公用車洗車	0円	0円
共同受注作業②	市役所発送書類等封入 その他	159,330円	▼8,422円
JA広島北部	野菜選果・出荷	223,090円	▼154,420円
洗車	ふれあいの家たんぽぽ公用車の洗車	17,000円	-

※共同受注作業については(社団)広島県就労振興センターにおける共同受注窓口制度を利用し実施。

(内容・評価・課題)

- 減収の要因として、新規事業の販売に重点を置くため一昨年同様、公用車の洗車を請け負わなかった事や猛暑や高齢化に伴い農家が減りJAの作業量が少なくなった事が考えられる。
- 最低賃金の更新を行うことが出来た。

- 委託事業は、利用者の工賃向上につながると共に一般就労に向けて経験が積める場である為、今後も率先して請け負っていく必要があるが、その他の作業とのバランスや利用者及び職員の人員配置に無理が生じないように調整を行う必要がある。
- 昨年と同様に委託作業を行う職員を固定せず、どの職員も行えるようにしたことで職員の負担を分散出来た。
- 広島県就労振興センターや安芸高田市と連係を図り作業に取り組むことが出来た。
- ふれあいの家たんぼぼ公用車の洗車を請負い月に数台洗車を行った。

(6) 施設外就労（モルテン美土里）

◎収益 1,344,972円（前年度比 ▼452,393円）

（年間活動）

- モルテン美土里施設外就労（通年）
- 新作業の獲得（通年）

（内容・評価・課題）

- 下請作業が大幅な減収になった要因として、車のモデルチェンジに向けて従来の部品の製造量が落ちたことや、製造業の業績の変動が激しく、安定した作業量を確保することが困難だったことが考えられる。
- 利用者が施設外就労に安心してチャレンジできるよう、障害についての啓発を継続して行なっていくとともに、雇用へ向けた取組みを今後も行う必要がある。
- 新たにモルテン美土里で作業に携われる利用者の育成が課題であり、利用者の出勤状況に左右されない生産体制を構築していくことが課題。
- 施設外就労から一般就労へステップアップ出来るように今後も支援していく必要がある。
- 品質の保証においては、大きなクレーム等を出すことなく丁寧な作業を行うことが出来た。
- 新年度に向けた車のモデルチェンジの情報共有をモルテン美土里と行うことが出来た。
- 新たな利用者をモルテン美土里での作業に関わってもらう取組みを行ったが、モルテン美土里に行くことはできなかった。
- 大きな怪我をすることなく、作業を行うことが出来た。
- モルテン美土里に行ける職員を増やすことが今後の課題。
- モルテン美土里の出荷状況に対応するため、祝日出勤を行うことがあった。今後は祝日出勤をしなくてよいようにモルテン美土里と協議していく必要がある。

(7) 自動販売機事業

◎収益 362,790円（前年度比 △45,180円）

（年間活動）

- 自販機のメンテナンス（2回／1ヶ月）
- 商品の補充・在庫管理（通年）

(内容・評価・課題)

- 純利益は62,075円となった。
- 昨年度に引き続き物価の高騰に伴い次年度に向けて販売価格の見直し検討を行う。
- 利用者と月二回、グループホームに設置してある自販機のメンテナンスと在庫確認、補充を継続して行った。
- 利用者工賃に少しでも多く反映できるように、グループホームと連携しながら事業の運営を行った。
- 自販機のメンテナンスと在庫確認が、利用者の作業として定着した。
- 季節や販売状況を見て商品を入れ替える事で、安定した収益が得られた。引き続き売り上げが良い商品の選定を行っていく。
- 在庫確認や補充の方法などを工夫する事で、パソコン上での在庫数と実際の在庫数が合わない状況はほぼなくなった。
- 賞味期限切れの近い商品の取り扱いについて、今後も考えて行く必要がある。

(8) 就労移行支援及びフォローアップ

(年間活動)

- フォローアップ（長期職場定着支援）

(モルテン美土里・広島アルミニウム・SKサービス・クリーンカルチャー)

- 安芸高田市自立支援協議会就労支援部会内での職場実習の仕組みづくり。

(内容・評価・課題)

- フォローアップについては、定期訪問は行っていない。グループホームたんぼぼと連携を図りながら、企業側からの連絡相談を受けて訪問及び電話対応や本人への声かけや相談支援を行った。(1年に4～5回)
- 就労移行支援について、事業所内で就労を目標にされている利用者があるものの実習等の取組みができていない。体験実習などの取組みを進めていくことが課題。
- 自立支援協議会内で職場体験実習の仕組みづくりを含めた話し合いが継続して行われているが、2024年度も職場体験実習が行えなかった。
- 自立支援協議会や基幹相談支援センターなどの関係機関と連携し、たんぼぼを利用しながら就労するなどの柔軟な対応も視野に就労支援を行う必要がある。
- 利用者の適性を知るうえで、就労アセスメントや職業評価などの活用を今後も行う。
- 障害者合同就職説明会に参加することが出来なかった。
- 2024年度、一般就労した利用者はいなかった。
- ハローワーク、基幹相談支援事業所、就業・生活支援センター、自立支援協議会就労支援部会、広島県発達障害者支援センター等と必要に応じて連携を図ることが出来た。

(9) 交流活動等

(年間活動)

- あじさい横丁への参加 (毎月第3金曜日・市役所)
- 安芸たかた障害者ふれあいスポーツ交流会(6月16日)
- たんぼぼ祭りの開催 (11月10日)
- 香川研修旅行(手をつなぐ育成会連合会全国大会香川大会)(10月26日～27日)

- 新年会 (3月1日)
- イベント販売 (随時)

(内容・評価・課題)

- 「たんぼぼ祭り」や市内で行われるイベントに参加することが出来、交流や啓発活動を行うことが出来た。
- 久しぶりに家族の方を交えて新年会を開催することが出来た。
- 安芸たかた障害者ふれあいスポーツ交流会に今年も参加し、多くの利用者が参加され多くの人と交流もでき楽しまれた。
- 今年も啓発の一環として、12月3日～12月15日の期間、道の駅「三ツ矢の里あきたかた」で、たんぼぼのこれまでの取り組みや作業風景などをパネルにして展示した。
- 全国手をつなぐ育成会香川大会を利用し1泊2日の研修旅行に行く、今後は今まで参加できなかった職員にも参加してもらえるように調整を行っていく必要がある。
- 研修旅行へ費用面で参加しない利用者も多数いた為、費用について本人部会を活用しながら利用者と考えて行く必要がある。
- 8月9日(金)「レジパークあきたかた」から「れんこん広場」までの通路で「あじさい横町」を開催し、たんぼぼの商品を広く知って頂くことが出来た。

4. 利用者支援及び健康管理

(1) 個別支援計画の作成

(内容・評価・課題)

- 本人、家族と面談を行い、前回の支援計画を見ながら達成状況を確認し、新たな支援目標を立て、本人の同意のもと再計画を実施した。
- モニタリングを(最低半年に1回)を実施しているが、必要に応じて支援計画の変更を随時行い利用者の現状に合った支援計画の作成を行なった。
- ケース日誌の記入や朝のミーティング、SNS、職員会議を活用し、職員間で利用者の情報共有を行った。
- 利用者の意欲を掻き立てる目標設定が出来ていない為、利用者の興味関心がなんなのか職員間で情報共有する必要がある。
- 個別支援計画に載せた支援目標に向けての取り組みが行えていないケースがあった。
- 個別支援計画書にルビが振れていないので、支援計画にルビを印字するなど利用者の障害特性に合わせた計画書の作成が課題。
- 個別支援計画を作成する会議(モニタリング会議・策定会議)の日時を固定する事でスムーズに開催が出来た。

(2) 相談支援

(内容・評価・課題)

- 利用者からの相談等は随時受け付けた。定期的に面談が実施できていない事が課題。
- 職員の誰もが相談を受け付けている事を利用者に周知し、些細な事でも相談できる関

係や雰囲気を作ることが出来た。

- 引き続き言葉で相談が行えない利用者の思いをどのように受け止めていくか随時模索していく必要がある。
- 意見箱の設置場所や記入用紙の工夫を行う必要がある。
- 休日などに職員のプライベート携帯へ、利用者よりSNSを利用して相談等が送られてくることが多々あったため、何らかの対応を考えていく必要がある。

(3) たんぽぽ本人部会活動の育成、促進支援

(内容・評価・課題)

- 毎週金曜日の本人部会において、利用者自身が協議、決定しそれを実施するよう努めることが出来た。
- 毎月1回の本人部会全体会の開催ができていない為、利用者・職員共に再開に向けて意識づけを行う必要がある。
- 本人部会を活用し、「虐待防止と権利擁護」の勉強会を行うことが出来た。
- 広島県本人部会活動「はつらつ友の会」への参加支援及び協力が出来た。
- 2025年度の本人部会の役員選出を投票形式で行い、利用者の意向に沿った形で役員を選出することが出来た。

(4) 送迎サービス

(内容・評価・課題)

- 利用者の状況に応じて、柔軟に送迎を実施することが出来た。
- 送迎中は事故なく運用することが出来た。
- 車庫入れの際、壁に車体を擦る事案があった。
- 冬場の融雪剤により送迎車両が白く汚れる日が多くあったが、すぐに洗車を行うことが出来なかった。今後は自家用車と同様に汚れたら洗車するという意識を職員間で持ってもらう取り組みが必要。

(5) 健康管理

(内容・評価・課題)

- 年間を通して毎日の検温・血圧測定・体重測定（月1回）を実施することが出来た。
- 安芸高田市及び北広島町の実施する総合検診に参加し、健康管理に努めることが出来た。
- 保健師、栄養士との連携を図ることが出来ていない為、連携の構築を意識して取り組む必要がある。
- 体調不調で休んだ利用者に連絡し、体調確認や通院の促しを行うことが出来た。
- 必要に応じて利用者の通院支援を行い、家族や医療機関と連携を図ることが出来た。
- 祝祭日については、作業の調整を行うとともに有給休暇等を活用し、適宜休息が取得できる環境づくりを行い、利用者が過度の労働で疲弊しないよう努めることが出来た。
- 薬の服用状況などを利用者の状況に合わせて確認する工夫を行った。
- 一部利用者のお昼の服薬管理を家族と連携して行った。

(6) 利用者の出勤率の向上

(内容・評価・課題)

- 出勤が安定しない利用者には電話や家族と連携を強化し、訪問や通院の引率を行い、出勤が安定するように努めた。
- 利用者の通所の状況を見ながら必要に応じて主治医と連携を図ることが出来た。
- 行政や関係機関と連携を図り、出勤率の維持に繋げることが出来た。
- 利用者の出勤状況に応じてケア会議を開催することが出来た。

5. 感染予防対策及び衛生管理

(実施内容)

- ① 感染症（非常災害）対策委員会の開催（3回）
- ② 感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のためのミーティングの実施（通年）
- ③ 手洗い手指消毒については徹底し、励行等の感染症予防対策における支援
- ④ 調理場の衛生の徹底
- ⑤ 事業所内の掃除及び消毒の実施

(評価・課題等)

- 新型コロナ罹患者について、最初の罹患者の病状把握と通院確認が出来ておらず、7月に集団感染（利用者12名）につながった。
- 職員は危機感をもって情報収集に努めるとともに、家族や利用者においては些細な体調変化でも自己判断せず医療機関への受診を意識してもらう事が課題。
- 感染症対策委員会について、年間を通じて実施した。
- 会議や朝礼、ミーティングにおいて、感染予防対策、食中毒予防に関する注意喚起を職員及び利用者に対して常に実施した。
- 利用しやすい場所への消毒液の設置を行うとともに、手洗い、手指消毒の声かけを随時行っており、定着している。
- エアコンフィルターに空気清浄機能のあるものを利用し、事業所内の換気を常に実施している。
- 作業中や送迎中の換気の徹底を継続して行っている。
- 昼食時に向かい合わせにならない席の配置は継続し、パーティションの活用は終了する。
- サーキュレーターは随時稼働させ、空気が滞留しないように努めた。

6. 関係機関との連携及び支援の質の向上

(内容・評価・課題)

- 2024年度も「広島県発達障害者支援センター」に特定の利用者を題材にした連続研修（全5回）を依頼し、技術の獲得及び職員の支援力の向上に繋がったが、学んだことを実践していくことが今後の課題。
- 医療機関・基幹相談支援センター・安芸高田市・北広島町・社会福祉課と連携を図り、出勤率の向上と家庭環境の把握に努めることが出来た。
- 連携事業所（グループホームたんぽぽ）と連絡調整・連携を密に取り、利用者個々の

能力の維持に努めた。また、通所利用者のショート利用に関しても連携を行い、生活と仕事の充実を図ることが出来た。

- 職員は勤続年数や支援力に見合った研修に参加し、障害特性や対応方法について学ぶことが出来ているが、昨年度と同様に学んだ事をフィードバックできていない事が課題。
- 必要に応じて通院に引率し、医療機関との情報共有が行えた。
- ケア会議を行う事で、利用者支援に必要な事柄を関係機関と共有することが出来た。
- 広島県障害者事業所協議会の活動に参加し、情報収集とネットワークの強化に努めた。また、今まで参加できなかった職員も新たに参加することが出来た。

7. 虐待防止と権利擁護

(内容・評価・課題)

- 虐待防止委員会で意見交換を行うことが出来た。
- 所外で行われる虐待防止等研修へ積極的に派遣し、所内で研修のフィードバックを行った。また定期的な会議においてはその都度職員の啓発に努めた。
- 苦情解決システムにおいてはその運営はなかった。日常的な軽微なものは有ったが、その都度相談解決に努めた。
- 意見箱を設置し、言葉では言いにくいことも聞き取って行く環境を整えたが、さらなる工夫が必要。
- 苦情解決システムにおける第三者委員の定期訪問について、確実に実施できていないことが課題。
- 発達障害者支援センターの定期訪問を実施し、職員の支援スキルの向上を図れた。

8. 業務継続計画の策定等

(実施内容)

- ① 業務継続計画(感染症・非常災害)の職員に対する周知と読み合わせの実施
- ② 感染症対策BCPの見直し

(評価・課題等)

- 昨年度と同様に定期的な開催が出来ていないことが課題。
- 各種BCPについて、変更がなされた場合、職員に周知するとともに読み合わせを実施し、BCP発動時の行動について確認をすることができた。模擬訓練は実施できていない。
- 感染症対策の見直しを社会情勢を見ながら段階的に実施した。

9. 非常災害対策

(内容・評価・課題)

- 8月30日(金)台風の接近に伴い休所となる。
- 2月7日(金)大雪のため午後より送迎を行う。
- 火災と災害を想定した訓練を行い、避難訓練手順・通報手順をスタッフ間で行った。
- 消防職員を招いた訓練を実施できていない。

- 避難訓練を年間計画に入れ込み、年2回の訓練を適切な間隔で実施できた。
- 避難時には利用者同士が声を掛け合い助け合いながら移動することが出来ているが、職員は常に安全を意識し緊張感を持って誘導する必要があったため、職員の意識向上が課題。
- 地震を想定した訓練を行うことが出来た。今後も継続して行っていく必要がある。
- 緊急連絡網の更新を必要に応じて更新することが出来た。

10. 職員体制

◎ふれあいの家たんぽぽ（指定就労継続支援B型事業所）

職名	配置基準	2023年度配置数	2024年度配置数	雇用形態
管理者	1	1（1）	1（1）	常勤兼務
サービス管理責任者	1	1（1）	1（1）	常勤兼務
職業指導員	2.7	2（2）	2（2）	常勤専従 非常勤専従
生活支援員	以上	1.4（2）	1.4（2）	常勤兼務 非常勤専従
目標工賃達成指導員		1		常勤兼務
事務員		0.2（1）	0.2（1）	常勤兼務

※職員数（常勤5名、非常勤1名）

※20名定員に対して、管理者サビ管を除く人員配置基準は2.6以上。ただし前年度の実平均利用人数を準用する。

（内容・評価・課題）

- 10月より常勤職員が1名休職したため、職員配置にゆとりがなく、きめ細やかな支援が行えなかった。

11. 年間活動（作業科目以外）

- ※ 本人部会、毎週金曜日に開催
- ※ あじさい横丁（庁舎内販売）毎月第3金曜日
- ※ 事業所会議 毎月第1 第3金曜日
- ※ 策定会議 毎月第3金曜日
- ※ モニタリング会議 毎月第4金曜日
- ※ 自立支援協議会就労支援部会 毎月第2火曜日
全大会 5月 10月 開催
定例会 6月・9月・12月・3月 開催
- ※ 散髪 偶数月の第2金曜

2024年

◎4月

- 通院支援（2・23・25日）
- 個別支援（11・15・18日）

◎5月

- 通院支援（1・2・8・16・23・24・31日）
- 個別支援（22日・23日）
- ケア会議（14日）
- 土師ダム外出（2・9・10日）

◎6月

- 通院支援（10・13・25・27日）
- ケア会議（26日）
- ふれあいスポーツ交流会（16日）
- 事業所フェア（7日）
- 広島北特別支援学校実習打合せ（12日）
- 広島北特別支援学校実習受け入れ（18・19・20日）

◎7月

- 通院支援（3・10・17・18日）
- ふるさと納税打合せ（3日）
- 見学者来所（4日）

◎8月

- 通院支援（22・29日）
- 個別支援（1・5・21・29日）
- ケア会議（8・28日）
- ふるさと納税打合せ（22日）
- 避難訓練（29日）
- 真空包装機納品（29日）
- 台風のため休所（30日）

◎9月

- 通院支援（2・4・17・25・26・28日）
- 個別支援（2・3・6・10・11日）
- ヒロシマルクトイベント販売（1日）

◎10月

- 通院支援（3・10・31日）
- 個別支援（2・31日）
- 米舞祭り打合せ（11日）
- 米舞祭り（18日）
- おひさまマルシェ搬入・販売（23日）
- おひさまマルシェ搬出（29日）
- 手をつなぐ育成会連合会全国大会香川大会（26・27日）

◎11月

- 通院支援（6・20・21・25日）
- 個別支援（26日）
- 広島北特別支援学校実習（29・30日）
- 見学者対応（29日）
- たんぽぽ祭り（10日）
- 社協祭りイベント販売（23日）
- 育成会県大会・廿日市（17日）

◎12月

- 通院支援（5・6・12日）
- 個別支援（2日）
- 見学者来所（26日）

2025年

◎1月

- 通院支援（14日）
- 個別支援（16・28・29・30日）
- ケア会議（20・24・31日）
- 見学者対応（8日）
- なんでも相談会（26日）

◎2月

- 通院支援（18・27日）
- 個別支援（14・17日）
- ケア会議（13・20日）
- 見学者来所（5日）
- ふるさと納税打合せ（25日）
- 広島北特別支援学校実習打合せ（28日）
- 大雪のため午後送迎（7日）

◎3月

- 通院支援（6・25日）
- 広島北特別支援学校実習受け入れ（5・6・7日）
- たんぽぽ新年会（1日）
- きらきらフェア実行委員会（12日）
- 避難訓練（19日）

12. 日課

(1) 施設内作業グループ

8:30	9:30	10:00	12:00	13:00	15:10	15:15	17:30
出勤 健康チェック	掃除 体操 朝礼	作業 (活動)	昼食 休憩	作業 (活動)	日誌	終礼 退勤	

(2) 施設外就労 (モルテン美土里)

8:30	9:30	9:50	12:00	13:00	15:10	15:15	17:30
出勤 健康チェック	掃除 体操 朝礼 移動	作業	昼食 休憩 移動	作業 掃除	移動	終礼 退勤	

グループホームたんぽぽ
(共同生活援助事業)
2024年度
事業報告書

2024年度共同生活援助事業報告書

グループホームたんぽぽ

1. 事業

本年度は、障害者福祉サービス等制度改正及び報酬改定の年度でした。制度の一部改正新たな報酬の枠組みが示され施行され、共同生活援助においては複雑な算定方法に変わったうえ、基本報酬が微減したことにより減収し運営として厳しい状況になっています。

また社会情勢においては、世界的な紛争や感染症の流行など先行きが不透明な状況が継続し、物価高や光熱費の高騰など、利用者等を取り巻く環境において、地域生活を営んでいくうえで厳しい状況が続きました。

そうした中において、利用者の生活環境に大きな影響が出ないように、新たな報酬の枠組みに円滑に対応し、現状の運営等を維持していくことで、楽しく安心した生活ができるように利用者・職員と綿密に討議・協議し、事業・運営を進めました。

(1) 事業運営の期間

①事業の開始	2024年	4月	1日
②事業の完了	2025年	3月	31日

(2) 定員数

10名（男性6名、女性4名）

(評価・課題等)

- 退所者及び新規入所者はいなかったが、入居希望の問い合わせが数件あった。満床のためお断りしている。
- 年度末に1名の入居者が入院された。入院中は利用実績がつかないため（入院時支援加算はつくが）減収につながっている。利用者の平均年齢も50歳を超え、高齢化及び重度化が進んでいる。今後も同じような事態が想定されるため利用者の健康管理や緊急時の対応方法など対策を講じておく必要がある。
- 昨年同様、入居希望者及び家庭等の事情で入居をされた方が良い方がおられ、新たな施設建設または、一人暮らしへの支援を進め希望者を受け入れる体制を作る必要がある。

(3) 職員の状況

職名	配置基準 (旧)	2023年度配置数	配置基準 (新)	2024年度配置数	雇用形態
管理者	1	1 (1)		1 (1)	常勤兼務
サービス管理責任者	1	1 (1)		1 (1)	常勤兼務
生活支援員	1.4 以上	1.4 (2)	1.78 以上	1.8 (2)	常勤兼務
世話人	2.8 以上	2.8 (13)	1.9 以上	2.8 (14)	非常勤専従・ 非常勤兼務
世話人(加算)			0.9 以上		
夜間支援専門員	1	1 (5)		1 (5)	非常勤兼務

※職員数(常勤2名、非常勤14名)

(評価・課題等)

- 非常勤生活支援員の持病の手術等に伴う休職があったため、職種の変換を実施した。非常勤生活支援員は非常勤世話人へ、世話人を兼務していた管理者は生活支援員を兼務し、休職中は他の世話人の配置数を増やし、人員配置基準を満たせる対応を行った。
- 世話人の高齢化等に伴い、入院欠勤や休職が度々見られた。他の世話人で対応したが、個々の負担感が大きく、若い人材の確保を行っていく必要がある。
- 休職者が発生したため、日中時間帯の世話人の配置を行ったが、生活支援員の業務を任せることができない為、生活支援員の負担感が増大した。今後、業務内容の精査をし、役割分担など業務改善に取り組む必要がある。

2. 利用者支援

(1) サービス提供日数 365日

夜間支援提供日数 364日(帰省等で日数の減あり)

(内容・評価・課題等)

- 利用者の延べサービス支援利用日数は《3,588(前年度3,614)》日で利用率は98.3%(前年度98.7%)だった。
- 夜間支援延べ利用日数は《3,548(前年度3,548)》日で利用率は97.2%(前年度96.9%)だった。
- 年度末入院者が出たこと、前年度がうるう年だったこともあり、日数の増減はあるものの利用状況は定着しており大きな変化はなかった。

(2) サービス提供時間及び支援者の配置時間

・世話人(非常勤7時間)	8:30 ~ 16:30		
	9:30 ~ 17:30		
(その他非常勤)	6:00 ~ 9:00		
	9:00 ~ 12:00		
	13:00 ~ 16:00		
	16:00 ~ 20:00		
	20:00 ~ 22:00		
・夜間支援専門員	22:00 ~ 6:00		
・生活支援員	6:00 ~ 20:00		
	(7:00~16:00	8:30~17:30	11:00~20:00)

(内容・評価・課題等)

- 7時間勤務の非常勤職員休職に伴い、世話人の人員配置を満たす為、日中の時間帯勤務の配置を新たに行った。

(3) 個別支援計画の作成

(実施内容)

- ① 本人等に聞き取りを行い、計画相談に基づいて計画を立案し、本人の同意を得て支援計画に基づいて支援を実施。
- ② ケース日誌及び業務日誌の記入を行い、利用者支援の記録に努めた。
- ③ モニタリングは最低6ヶ月に1回実施し、再計画を実施。
- ④ ケース日誌等の記録については、漏洩を確実に防ぎ守秘。
- ⑤ 計画の策定、モニタリング等に当たっては、計画相談事業所及び日中活動事業所と連携を図り、その策定に当たるとともに計画の遂行及び事業所の可視化に努めた。

(評価・課題等)

- ケース日誌及び業務日誌について、時に記入漏れがあり、後に記入してもらう事があった為、記録の方法について検討していく必要がある。
- 記録の方法が千差万別のため、統一した記録の方法について ICT の導入等を検討していく事が課題。
- ケース日誌等の開示請求はなかった。

(4) 食事の提供

(実施内容)

- ① 朝食及び夕食の提供。
- ② 外部管理栄養士に管理された食事の提供。
- ③ 希望に応じて、週末の昼食提供。
- ④ 食事の介助(状況に応じて)。
- ⑤ 感染症対策を徹底し、食堂での食事摂取。希望により居室での食事摂取
- ⑥ 季節料理の提供

(評価・課題等)

- 感染症対策を徹底し、3名の入居者及びショートステイ利用者（希望者）の食堂での食事摂取を行った。他の入所居者にとっては、自室での食事を希望されているため、自室で食べていただいている。
- 週末の食事は在所されているすべての入居者が希望し提供している。
- 月に1回週末は自由昼食日とし、外食や好きなものを購入し食べていただいた。
- 視覚障害がある入居者については、食べ物の位置、料理名等の説明の支援を行った。
- 食費管理について、計算表を用いて計算処理を行い、食材費の適正な運用を行った。物価高騰で、食材購入費の値上がりはあったが、現状で徴収している食費でまかなうことができた。

(5) 生活支援

(実施内容)

- ①入浴について、プライバシーの保護を徹底し、同性介助を原則として、自立度が高まるよう必要に応じて支援の実施。
- ②居室の清掃、洗濯について、利用者個々の状況に合わせて、自立度が高まるよう必要に応じて支援の実施。
- ③身だしなみについて、利用者個々の状況に合わせて支援の実施。
- ④食後の片づけについて、週末の昼食時のみ個々で食器洗いと洗い方の支援の実施。
- ⑤買い物支援について、利用者個々の状況に応じて、支援の実施。
- ⑥インターネットを活用しての物品購入支援の実施。
- ⑦美容院定期来所の実施。

(評価・課題等)

- 入浴について、同性介助とし、状況に応じて介助及び洗い方の助言を行った。洗い方がうまくできていない入居者もおられ、継続的な支援が必要。
- 居室の清掃について、毎週、入居者個々の居室清掃の曜日を定め、掃除箇所や清掃状況の確認等、個別に支援を行っている。
- 洗濯について、ジェルボールを使用することで自立して行えている。一部利用者のみ全介助を実施。
- TPO（時間・場所・場合）が困難な方が多く、衣服についてはその都度助言を行っている。衣替え（衣服・寝具等）についてはすべての利用者について支援を実施する必要がある。
- 週末の昼食作りについては、感染症を考慮して実施できていないが、食器洗いについては行ってもらい、洗い方の助言等を実施している。
- 買い物支援について、基本的に定期通院時を活用し、買物及びその支援に努めた。その他、入居者の状況に応じて適宜支援をしている。職員の広島市内への出張に合わせ広島市内への外出の支援も実施した。徐々にではあるが自立して外出できる入居者が増えてきている。
- 散髪について、女性入居者は美容院に定期的に訪問してもらい整髪と眉毛カット等を実施している（美容院への送迎支援も実施）。男性入居者については、地域の理髪店へ予約制を利用し定期的に行っていただく方と、ふれあいの家たんぽぽでの出張理髪サービスを利用し定期的に散髪されている。

(6) 健康管理

(実施内容)

- ① 毎朝夕の健康チェックの実施（体温）
- ② 体重チェック（毎週）
- ③ 服薬管理（全入居者）
- ④ 通院支援の実施
- ⑤ 協力医療機関（津田医院及び診療所さわさき）と連携を図り、利用者の健康状態の把握に努め、必要に応じて支援の実施
- ⑥ 協力歯科機関（みどりファミリー歯科）と連携を図り、年一回の検診の実施及び口腔衛生の向上支援の実施
- ⑦ 感染症予防対策の実施

(評価・課題等)

- 毎朝夕の体温計測を行い入居者の体調変化に気を配った。自己管理ができる利用者については、本人に記録表に記入してもらい、職員がチェックを行っている。血圧測定が必要な入居者については自己管理できるよう支援を行なっている。
- 定期通院がある方については、通院支援を行った。通院日管理についても表を作成し、職員間の共有を行っている。自力での通院が行える方は、医療機関との連携を図った。
- 協力医療機関（診療所さわさき・みどりファミリー歯科）及び津田医院と連携を図り、利用者の健康及び口腔衛生の把握に努めた。歯科通院については一部の入居者を除いて定期通院を行っている。
- 毎週末の体重記録を実施するとともに、声掛けを実施し、体重の管理に努めている。

(7) 預かり金銭等

(実施内容)

- ① 金銭の管理体制は、法人本部にて実施
- ② 管理責任者が通帳を管理。銀行印は統括管理者が管理
- ③ 個々の金銭管理について、必要に応じて支援の実施
- ④ 障害者基礎年金受給申請支援

(評価・課題等)

- 金銭管理について、個々の状況に応じて、かけはし、預り金、出納帳等を使用し自立度が高まるよう助言等を行いながら支援を行っている。
- 全てを自己管理できる方はおられず、1週間毎の小遣いや生活費の管理をされている。
- 個々の金銭出納簿を作成し、複数の職員で出納記録及び残金を確認し、その厳重な管理に努めた。
- 自分の欲しい物品を購入されるため貯金をされている入居者については、その管理支援を行っている。小遣いを貯められ数か月に1回、欲しかった物の購入をされている。貯金をするモチベーションにつながっている。
- 障害者基礎年金受給の申請支援を行った。社会保険労務士に依頼を行い、必要な情報収集、書類作成を行い、年金の受給に至った。

(8) 休日の支援

(実施内容)

- ① 休日の充実した過ごし方の為、地域当事者の会との連携強化
- ② 利用者が主体的に計画して休日を過ごすための助言指導
- ③ 季節を感じられる料理の提供
- ④ 研修を兼ねた旅行の実施（香川）
- ⑤ 日帰り旅行の実施（三次方面）

(評価・課題等)

- 公共交通機関を利用できる入居者については、入居者同士で買物等に出かけられるよう助言を行い、職員の広島市内への出張に合わせて実施した。回数を重ねることで自立して行えるようになっていく。
- 季節行事として、季節のメニューやデザートを取り入れた食事提供を行った。
- 育成会関連行事には積極的に参加及び協力を行った。
- 全員での外出だけでなく、入居者個々の興味のある事（コンサートや美術館など）についての外出支援を行っていくことが課題。
- 地域当事者の会の実施する絵画教室及びプール教室へ希望する入居者が参加された。披露する場所の提供が課題。

(9) 相談支援

(実施内容)

- ① 随時、相談を受け付けるとともに、定期的に面談の実施
- ② 意見・相談箱の設置

(評価・課題等)

- 随時、相談受け付けを行うとともに、毎週末の小遣い帳確認時を利用し、困りごと等の聞き取り（面談）を行っている。
- 世話人も含め、全従業員が相談を受け付け、報告してもらいその後の対応等について会議で協議し、共有した。
- 相談が難しい（対人緊張）方も多くおられ、相談の方法について検討し、文書やメモを書いたの相談受付を行い対応した。

(10) 就労支援

(実施内容)

- ① 企業及びふれあいの家たんぽぽと連携強化
- ② 緊急時（傷病時・荒天時等）に送迎支援を実施

(評価・課題等)

- 一般企業への就労者が4名、個々の企業及びふれあいの家たんぽぽと連携を図りながら、主に生活面の支援を中心に行った。
- 業務が精神的につらくなっている入居者について、会社と協議して改善につなげた。
- 疾病時、および荒天時は送迎の支援を行なった。

(11) 感染症予防

(実施内容)

- ① 感染症（非常災害）対策委員会の開催（1回）
- ② 感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のためのミーティングの実施（通年）
- ③ 手洗い手指消毒については徹底し、励行等の感染症予防対策における支援
- ④ 調理場の衛生の徹底及び、食材の適正管理の徹底
- ⑤ 事業所内の掃除及び消毒の実施

(評価・課題等)

- 感染症対策員会について、年間を通じて1回実施した。
- 各種会議において、感染予防対策、食中毒予防に関する注意喚起を常に実施した。
- 新型コロナ罹患者について、入居者で数名発生した。感染症対策を実施することで感染拡大を防ぐことができた。
- 食中毒及びその他の感染症については発生していない。
- 入居者の利用しやすい場所への消毒液の設置を行うとともに、手洗い、手指消毒の声かけを随時行っており、定着している。
- エアコンフィルターに空気清浄機能のあるものを利用。
- マスクの着用について、入居者は個人の判断に任せ、職員には業務中着用としたが、入居者も着用されている方が多い。

3. 関係機関との連携及び支援の質の向上

(実施内容)

- ① 連携事業所（ふれあいの家たんぽぽ）との連絡調整及び連携、会議への参加
- ② 事業所外研修へ職員の積極的派遣
- ③ 法人内でグループスーパービジョンの実践
- ④ 生活支援会議（原則月2回）、世話人会議（月1回）の実施
- ⑤ 安芸高田市自立支援協議会地域生活支援部会への参加
- ⑥ 広島県障害者事業所協議会への参加
- ⑦ 広島県知的障害者福祉協会地域支援部会への参加
- ⑧ 関係機関（行政、医療機関、相談支援事業所、他事業所）との連携及び強化

(評価・課題等)

- ふれあいの家たんぽぽと連絡調整及び連携を行いながら、個別支援計画の立案や、生活の質の向上につながる支援に努めた。利用者の状況等の情報については共有ツール（デスクネッツ等）を利用しその共有に努めた。
- 法人全体でグループスーパービジョンを実践することに努めた。
- 自己評価及び利用者満足度調査が未実施。実施していくことが課題。
- 広島県障害者事業所協議会へは積極的に参加することで、他事業所の職員との情報交換等が行え、職員の業務へのモチベーションの向上につながっている。
- 福祉協会地域支援部会について、部会開催ごとに他事業所の見学を実施しており、自事業所の業務改善及びより良い利用者支援につながっている。
- 地域支援部会による世話人対象の研修会が開催され、Webではあるが多くの世話人が研修に参加することができた。世話人の思いや悩みを共有することができ、大変有意

義な研修会だった。今後も積極的に参加していきたい。

4. 虐待防止と権利擁護等

(実施内容)

- ① 障害者虐待防止法及び関係法令の遵守
- ② 虐待防止委員会及び身体拘束廃止・適正化委員会の開催（1回）
- ③ 広島県権利擁護・虐待防止研修（Web）への参加（世話人を除く全職員）
- ④ 虐待防止研修の実施（世話人）
- ⑤ 発達障害者支援センターのコンサルテーションの実施

(評価・課題等)

- 虐待防止委員会及び身体拘束廃止・適正化委員会について、小規模法人であるので同日開催し、その運営を行った。従業員に向けての会議内容の発信を行うとともにセルフチェック及びアンケートをインターネットを利用して実施することができた。
- 前年度、利用者に向けての虐待防止研修を実施し、大変好評であったが、今年度は実施できなかった。継続的に実施できる体制整備を行いたい。
- 従業員の虐待防止研修について、広島県研修が Web 開催であったので、すべての従業員（世話人を除く）が受講した。また、受講を経て、世話人への内部研修を実施した。
- 地域支援部会による世話人対象の研修会が開催され、Web ではあるが多くの世話人が研修に参加することができた。他事業所の世話人と思いや悩みを共有することができ、虐待防止につながる研修になった。
- 発達障害者支援センターのコンサルテーションを受け、研修を実施するとともに助言を受けながら支援スキルの向上を図ることができた。継続的に実施していきたい。

5. 衛生管理

(実施内容)

- ① 感染症（非常災害）対策委員会の開催（1回）
- ② 感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のためのミーティングの実施（通年）（再掲）
- ③ 調理場の衛生の徹底及び、食材の適正管理の徹底
- ④ 事業所内の掃除及び消毒の実施

(評価・課題等)

- 感染症対策委員会について、年間を通じて1回実施した。
- 各種会議において、食中毒予防に関する注意喚起を常に実施した。
- 事業所内の消毒を徹底した。習慣化されており今後も継続して実施する。
- エアコンフィルターに空気清浄機能のあるものを利用しているが固定費がかかるため他に代用できるものがないか検討していく必要がある。

6. 業務継続の見直し等

(実施内容)

- ① 業務継続計画（感染症・非常災害）の職員に対する周知と読み合わせの実施

② 感染症対策BCPの見直し

(評価・課題等)

- 各種BCPについて、職員に周知するとともに読み合わせを実施し、BCP発動時の行動について確認をすることができた。模擬訓練は実施できていないため課題。
- 新型コロナにおいて、ふれあいの家たんぽぽにおいて集団感染が発生した。発生後は感染症BCPに基づいて行動し、感染拡大防止を行うことができた。感染症対策及び初動対応について再度検討し、見直しを図るとともに、利用者・家族、職員に再度周知した。

7. 非常災害対策

(実施内容)

- ① 安芸高田市消防の指導・助言を得て、防災・避難の計画を策定し、定期的に必要な安全点検（年2回）を実施
- ② 計画に基づき、防災・避難訓練（年2回）を実施

(評価・課題等)

- 年2回の避難訓練を実施。利用者及び職員の防災意識の向上を図った。
- 消防点検を実施する事業者が不適格な印象があり、発注業者に業者変更の依頼を実施した。
- 地域との連携について、図ることができておらず課題（協議は行っている）。非常災害時における事業所の役割（避難所等）について検討していく必要がある。
- 非常食の補充を実施するとともに、非常災害を想定して、非常食を食べる日を設けた。

8. 年間活動

※偶数月第二月曜日は事業所訪問美容の日（D-st ヘアーさん来所）

4月

- モニタリング（2日）
- 通院支援（13回・4, 8, 9, 13, 15, 16, 19, 22, 23, 25, 26日）
- 外出支援（美容院）（8日）
- 生活支援員会議（12, 22日）
- 外出支援（機能訓練）（17日）
- 安芸高田市自立支援協議会地域生活支援部会への参加（19日）
- 認定調査支援（24日）
- 外出支援（2名・買物、映画）（28日）

5月

- 日帰り旅行（三次方面）（8名、4日）
- 外出支援（美容院）（9日）
- 通院支援（7回・1, 8, 15, 17, 29, 30, 31）
- 外出買物支援（1名・広島市内・13日）
- 事業所ワックスがけ（15日）
- 安芸高田市自立支援協議会地域生活支援部会への参加（17日）

- 安芸高田連合会総会参加支援（18日）
- 外出買物支援（1名・佐伯区方面・21日）
- 世話人会議（22日）
- 生活支援員会議（28日）
- 就労先訪問（31日）

6月

- 生活支援員会議（4, 18日）
- モニタリング会議（4日）
- 障害者基礎年金申請支援（5日）
- 通院支援（7回・6, 7, 11, 12, 21, 24, 27）
- 外出支援（広島市内・9日）
- 買物支援（3名・10, 14日）
- 安芸高田市自立支援協議会地域生活支援部会への参加（21日）
- 世話人会議（25日）
- 歯科通院支援（28日）

7月

- 通院支援（10回・5, 8, 9, 11, 12, 19, 22, 29日）
- 買物支援（1名・8日）
- 外出支援（高知県・面会、打合せ・12日）
- 生活支援員会議（16日）
- 外出支援（美容院・18日）
- 季節メニュー提供（うなぎ・23日）
- 世話人会議（30日）
- 広島県知的障害者福祉協会地域支援部会会議への参加（31日）

8月

- 通院支援（10回・1, 3, 5, 6, 8, 9, 19, 26, 30日）
- 生活支援員会議（2, 30日）
- 世話人会議（21日）
- 安芸高田市自立支援協議会地域生活支援部会への参加（23日）

9月

- 通院支援（6回・3, 5, 9, 19, 20, 30日）
- 生活支援員会議（3, 19日）
- 消防機械器具法定点検（10日）
- 自衛消防避難訓練（17日）
- 世話人会議（17日）
- 携帯電話購入・契約支援（18日）
- 安芸高田市自立支援協議会地域生活支援部会への参加（20日）
- マイナンバーカード発行支援（25日）
- 在所者福祉用具点検（25日）
- 広島県知的障害者福祉協会地域支援部会会議への参加（Web・30日）

10月

- 通院支援（7回、2, 3, 7, 9, 11, 31日）
- 外出支援（美容院・3日）

- 買い物支援（8名、4, 7, 8, 10, 12, 18日）
- 生活支援員会議（4, 25日）
- 世話人会議（21日）
- 新型コロナワクチン接種支援（3名、17, 21日）

11月

- 通院支援（8回・7, 8, 13, 21, 22, 25, 26, 27）
- 外出支援（美容院・14日）
- 安芸高田市自立支援協議会地域生活支援部会への参加（15日）
- 世話人会議（19日）
- 生活支援員会議（22日）

12月

- 世話人会議（2日）
- 通院支援（7回、2, 3, 7, 9, 11, 31日）
- 外出支援（広島市内・5名・8日）
- 生活支援員会議（11, 17日）
- 外出支援（美容院・19日）
- 安芸高田市自立支援協議会地域生活支援部会への参加（20日）

1月

- 買物支援（1名・8日）
- 通院支援（7回・17, 20, 22, 23, 24, 27, 31）
- 安芸高田市自立支援協議会地域生活支援部会への参加（17日）
- 生活支援員会議（10, 29日）
- 世話人会議（21日）
- 広島県知的障害者福祉協会地域支援部会（2名・30日）
- 外出支援（美容院・30日）

2月

- 生活支援員会議（5, 26日）
- 通院支援（7回・7, 13, 14, 18, 20, 21, 28日）
- 育成会付き添い看護保険説明会（11日）
- 外出支援（年金相談・17日）
- 安芸高田市自立支援協議会地域生活支援部会への参加（21日）
- リモート面会支援（26日）

3月

- 買物支援（1名・5日）
- 入院支援（6, 7日）
- 入院中利用者面会（7, 13日）
- 入院中利用者転院支援（21日）
- 通院支援（5回・17, 19, 24, 28, 31日）
- 外出支援（他事業所見学・15日）
- 生活支援員会議（10, 24日）
- 世話人会議（21日）
- 安芸高田市自立支援協議会地域生活支援部会への参加（21日）
- リモート面会支援（26日）

ショートステイたんぽぽ
(短期入所事業)
2024年度
事業報告書

2024年度短期入所事業計画書

ショートステイたんぽぽ

1. 事業計画

本年度は、新たな障害者福祉サービス等報酬の枠組みが示され実施されました。短期入所事業においては、基本報酬の微増が示されました。一体的運営を行う共同生活援助事業の減収が予想されるなか、短期入所の利用の増加が望まれましたが、職員配置や送迎等の課題から土日の受入れが行えませんでした。

年度途中から2名の新規契約があったものの、定期的に利用されていた利用者が他事業所入居に伴い契約解除され、年間の延べ利用日数は大幅に減少しています。

今後、運営だけを考えるならばショートステイの廃止の検討をしていく必要がありますが、地域貢献や法人の社会的責任を果たす役割を考えるならば存続させていく必要があります、事業の存廃の検討が今後の課題となります。

(1) 事業運営の期間

- ①事業の開始 2024年 4月 1日
- ②事業の完了 2025年 3月31日

(2) 定員数

1名

(3) 職員の状況（グループホームと一体的な運営）

職名	配置基準 (旧)	2023年度配置数	配置基準 (新)	2024年度配置数	雇用形態
管理者	1	1 (1)		1 (1)	常勤兼務
サービス管理責任者	1	1 (1)		1 (1)	常勤兼務
生活支援員	1.4 以上	1.4 (2)	1.78 以上	1.8 (2)	常勤兼務
世話人	2.8 以上	2.8 (13)	1.9 以上	2.8 (14)	非常勤専従・ 非常勤兼務
世話人(加算)			0.9 以上		
夜間支援専門員	1	1 (5)		1 (5)	非常勤兼務

※職員数（常勤2名、非常勤14名）

2. 利用者支援

(1) サービス提供日数 365日

(内容・評価・課題等)

- サービス利用延べ日数は《254日(前年度351日)》で利用率は《34.8%(前年度47.5%)》であった。
- サービス利用延べ人員は《127人(前年度179人)》で延べ実員数は《60人(前年度53人)》であった。
- 新規の利用者2名、利用契約解除1名、区分変更2名。
- 週末の利用受入れが課題。

(2) サービス提供時間及び支援者の配置時間

・世話人(非常勤7時間)	8:30 ~ 16:30
	9:30 ~ 17:30
(その他非常勤)	6:00 ~ 9:00
	9:00 ~ 12:00
	13:00 ~ 16:00
	16:00 ~ 20:00
	20:00 ~ 22:00
・夜間支援専門員	22:00 ~ 6:00
・生活支援員	6:00 ~ 20:00
	(7:00~16:00 8:30~17:30 11:00~20:00)

(内容・評価・課題等)

- 支援度が高い利用者が利用する際は、世話人の職員配置を増やしその対応にあたった。
- 経営上、人員配置基準を満たすぎりぎりの人員配置で行っている。

(3) 個別支援計画の作成

(実施内容)

- ① ケース日誌及び業務日誌への記載
- ② 連絡ボードを活用しての情報の共有
- ③ 利用時における日誌の家族への提供

(評価・課題等)

- 個別支援計画を作成する利用者はいなかった。
- 計画相談支援計画作成時には情報提供を行った。

(4) 食事の提供

(実施内容)

- ① 利用時における朝食及び夕食の提供。
- ② 外部管理栄養士に栄養管理された食事の提供。

- ③ 日中活動なしの場合の昼食提供
- ④ 食事介助の実施（必要な利用者）

（評価・課題等）

- 個々の趣向に一定の配慮を行い、持ち込みの惣菜等の提供を行っている。
- 食事の介助が必要な場合には、状況に応じて行った。本人の力を最大限に生かすよう必要最小限の介助に努めている。
- 居室での食事を希望される方は、居室で摂っていただいた。

（５）生活支援

（実施内容）

- ① 入浴介助（必要な利用者）
- ② 排泄介助（必要な利用者）

（評価・課題等）

- 利用者の個々の状態、状況に応じて支援を行っている。
- 入浴時、洗体・洗髪の支援を個々の状況に合わせて実施し、自立に向けた支援を行った。
- 排泄について、支援が必要な方については、誘導・介助を行っている。
- 着替え等について、声掛けが必要な利用者について行っている。
- 可能な限り同性介助を実施。

（６）健康管理

（実施内容）

- ① 健康チェックの実施（体温）
- ② 服薬の管理（必要な利用者）
- ③ 感染予防対策の徹底。

（評価・課題等）

- 入所時及び朝の検温を実施。利用を中止させていただく方はおられなかったが事前に利用キャンセルされる方が多かった。感染予防対策が定着している。
- 利用者個々の状況に合わせて、服薬管理を実施。ホワイトボード等を活用し情報共有を行った。

（７）感染症予防 ※グループホームと一体的運営

（実施内容）

- ① 感染症（非常災害）対策委員会の開催（１回）
- ② 感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のためのミーティングの実施（通年）
- ③ 手洗い手指消毒については徹底し、励行等の感染症予防対策における支援
- ④ 調理場の衛生の徹底及び、食材の適正管理の徹底
- ⑤ 事業所内の掃除及び消毒の実施

（評価・課題等）

- 感染症対策委員会について、年間を通じて１回実施した。

- 各種会議において、感染予防対策、食中毒予防に関する注意喚起を常に実施した。
- 新型コロナ罹患者について、入居者で数名発生した。感染症対策を実施することで感染拡大を防ぐことができた。
- 食中毒及びその他の感染症については発生していない。
- 入居者の利用しやすい場所への消毒液の設置を行うとともに、手洗い、手指消毒の声かけを随時行っており、定着している。
- エアコンフィルターに空気清浄機能のあるものを利用。
- マスクの着用について、入居者は個人の判断に任せ、職員には業務中着用としたが、入居者も着用されている方が多い。

3. 関係機関との連携及び支援の質の向上 ※グループホームと一体的運営

(実施内容)

- ① 連携事業所（ふれあいの家たんぽぽ）との連絡調整及び連携、会議への参加
- ② 事業所外研修へ職員の積極的派遣
- ③ 法人内でグループスーパービジョンの実践
- ④ 生活支援会議（原則月2回）、世話人会議（月1回）の実施
- ⑤ 安芸高田市自立支援協議会地域生活支援部会への参加
- ⑥ 広島県障害者事業所協議会への参加
- ⑦ 広島県知的障害者福祉協会地域支援部会への参加
- ⑧ 関係機関（行政、医療機関、相談支援事業所、他事業所）との連携及び強化

(評価・課題等)

- ふれあいの家たんぽぽと連絡調整及び連携を行いながら、個別支援計画の立案や、生活の質の向上につながる支援に努めた。利用者の状況等の情報については共有ツール（デスクネッツ等）を利用しその共有に努めた。
- 法人全体でグループスーパービジョンを実践することに努めた。
- 自己評価及び利用者満足度調査が未実施。実施していくことが課題。
- 広島県障害者事業所協議会へは積極的に参加することで、他事業所の職員との情報交換等が行え、職員の業務へのモチベーションの向上につながっている。
- 福祉協会地域支援部会について、部会開催ごとに他事業所の見学を実施しており、自事業所の業務改善及びより良い利用者支援につながっている。
- 地域支援部会による世話人対象の研修会が開催され、Webではあるが多くの世話人が研修に参加することができた。世話人の思いや悩みを共有することができ、大変有意義な研修会だった。今後も積極的に参加していきたい。

4. 虐待防止と権利擁護 ※グループホームと一体的運営

(実施内容)

- ① 障害者虐待防止法及び関係法令の遵守
- ② 虐待防止委員会及び身体拘束廃止・適正化委員会の開催（1回）
- ③ 広島県権利擁護・虐待防止研修（Web）への参加（世話人を除く全職員）
- ④ 虐待防止研修の実施（世話人）
- ⑤ 発達障害者支援センターのコンサルテーションの実施

(評価・課題等)

- 虐待防止委員会及び身体拘束廃止・適正化委員会について、小規模法人であるので同日開催し、その運営を行った。従業員に向けての会議内容の発信を行うとともにセルフチェック及びアンケートをインターネットを利用して実施することができた。
- 前年度、利用者に向けての虐待防止研修を実施し、大変好評であったが、今年度は実施できなかった。継続的に実施できる体制整備を行いたい。
- 従業員の虐待防止研修について、広島県研修が Web 開催であったので、すべての従業員（世話人を除く）が受講した。また、受講を経て、世話人への内部研修を実施した。
- 地域支援部会による世話人対象の研修会が開催され、Web ではあるが多くの世話人が研修に参加することができた。他事業所の世話人と思いや悩みを共有することができ、虐待防止につながる研修になった。
- 発達障害者支援センターのコンサルテーションを受け、研修を実施するとともに助言を受けながら支援スキルの向上を図ることができた。継続的に実施していきたい。

5. 衛生管理 ※グループホームと一体的運営

(実施内容)

- ① 感染症（非常災害）対策委員会の開催（1回）
- ② 感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のためのミーティングの実施（通年）（再掲）
- ③ 調理場の衛生の徹底及び、食材の適正管理の徹底
- ④ 事業所内の掃除及び消毒の実施

(評価・課題等)

- 感染症対策委員会について、年間を通じて1回実施した。
- 各種会議において、食中毒予防に関する注意喚起を常に実施した。
- 事業所内の消毒を徹底した。習慣化されており今後も継続して実施する。
- エアコンフィルターに空気清浄機能のあるものを利用しているが固定費がかかるため他に代用できるものがないか検討していく必要がある。

6. 業務継続の見直し等 ※グループホームと一体的運営

(実施内容)

- ① 業務継続計画（感染症・非常災害）の職員に対する周知と読み合わせの実施
- ② 感染症対策BCPの見直し

(評価・課題等)

- 各種BCPについて、職員に周知するとともに読み合わせを実施し、BCP発動時の行動について確認をすることができた。模擬訓練は実施できていないため課題。
- 新型コロナにおいて、ふれあいの家たんぽぽにおいて集団感染が発生した。発生後は感染症BCPに基づいて行動し、感染拡大防止を行うことができた。感染症対策及び初動対応について再度検討し、見直しを図るとともに、利用者・家族、職員に再度周知した。

7. 非常災害対策 ※グループホームと一体的運営

(実施内容)

- ① 安芸高田市消防の指導・助言を得て、防災・避難の計画を策定し、定期的に必要な安全点検（年2回）を実施
- ② 計画に基づき、防災・避難訓練（年2回）を実施

(評価・課題等)

- 年2回の避難訓練を実施。利用者及び職員の防災意識の向上を図った。
- 消防点検を実施する事業者が不適格な印象があり、発注業者に業者変更の依頼を実施した。
- 地域との連携について、図ることができておらず課題（協議は行っている）。非常災害時における事業所の役割（避難所等）について検討していく必要がある。

